

(広報資料)



さあ、行こう。洛西のミライへ。

令和5年7月11日
京都市行財政局
(資産イノベーション推進室 222-3284)

「京都市立芸術大学移転後跡地活用に係る優先交渉事業者選定委員会」の 市民公募委員の募集について

京都市立芸術大学は、令和5年10月に新キャンパス（下京区）に移転します。旧キャンパス（西京区）の跡地につきましては、洛西地域、西京区の活性化のみならず、市全体の活性化を図るため、跡地活用の優先交渉事業者を公募型プロポーザルにより選定し、学識者や専門家、地域の方などで構成する「京都市立芸術大学移転後跡地活用に係る優先交渉事業者選定委員会」を設け、提案内容等について審査を行います。

この度、優先交渉事業者の選定に際して、幅広く市民の皆様の視点で御意見等をいただくため、下記のとおり、委員会に御参加いただける市民公募委員を募集しますので、お知らせします。

記

1 委員の役割

任期中に開催される選定委員会（2回程度、平日に開催予定）に出席していただき、京都市立芸術大学の跡地活用に係る優先交渉事業者の選定に関して御審議いただきます。

2 募集人数

1名

3 任期

委嘱の日（令和5年8月以降を予定）から1年

※審査の状況によって延長する場合があります。

4 会議開催回数

任期中に2回程度開催します。

※審査の状況によって追加で開催する場合があります。

5 応募資格

令和5年7月1日時点で次の条件を全て満たす方

- (1) 京都市内に居住又は通勤、通学されている方
- (2) 年齢が18歳以上の方
- (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方
- (5) 平日の日中に開催される委員会に出席できる方
- (6) 本市の他の附属機関等に2つ以上、委員として在籍していない方

6 募集期間

令和5年7月14日（金）～令和5年7月28日（金）【必着】

7 応募方法

次の書類を郵送（消印有効）、FAX又は電子メールで御提出ください。

様式は問いませんが、本市ホームページからダウンロードできる募集案内に応募用紙がありますので、そちらも御利用ください。

- (1) 住所、氏名、年齢、連絡先（電話番号、電子メール）、応募動機、及び勤務先又は通学先を明記した書類
- (2) 必要事項及び「どのような視点で京都市立芸術大学跡地を活用することが、洛西地域、西京区の活性化はもとより、市全体の活性化に資すると考えられるか。」についての御意見（400字程度）を記入のうえ、提出してください。

※御応募いただきました書類は返却できませんので、御了承ください。

8 選考

御提出いただきました御意見の内容等により選考しますが、必要に応じて面接を行う場合があります。選考結果は、8月4日（金）までに文書で応募者本人に通知します。

9 報酬

選定委員会への出席ごとに、10,315円（所得税込）の報酬をお支払いします。

10 応募・問い合わせ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488

京都市行財政局資産イノベーション推進室（水野、佐藤）

TEL：075-222-3284

FAX：075-212-9253

電子メールアドレス：shisan-inovation@city.kyoto.lg.jp

【参考】京都市立芸術大学の概要

- 1 所在地 京都市西京区大枝沓掛町13番地6
- 2 面積 68,601 m²
- 3 主な構造物 中央棟、大学会館、新研究棟等
- 4 位置図

